

令和2年11月4日

債権者各位

愛知県一宮市萩原町萩原字松山531番地27
ダイセーエブリー二十四株式会社
代表取締役社長 田中 孝昌

吸収分割公告

当社（以下「甲」といいます。）は、甲を吸収分割承継会社とし、株式会社ダイセーエクスプレスシステム（本店所在地 愛知県一宮市大和町妙興寺字千間堂66番地、以下「乙」といいます。）を吸収分割会社として、乙の運送事業（岡山ハブセンター）に関して有する権利義務を承継する吸収分割を行うことと致しました。

本吸収分割は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を経ずに行います。

記

- この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
- 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

掲載紙	官報
掲載の日付	令和2年3月23日
掲載頁	115頁（号外第55号）

(乙)

掲載紙	官報
掲載の日付	令和2年10月23日
掲載頁	67頁（号外第222号）

以上